

要約：

近年の実験研究では、社会的交換において第三者の立場にある参加者が、参加者自身にとって罰行動が何の利益ももたらさない場合であっても、他者を搾取した非協力者を罰するためにすすんでコストを支払うことが示されている。本研究では、このような第三者による罰行動は、協力的な社会的交換を維持するための二次の協力行動であると考えられる。重要な社会的交換が外集団成員よりも内集団成員との間で行われることを所与とすると、第三者による罰行動は内集団成員に対してより向けられやすいと考えられる。Shinada, Yamagishi, & Ohmura (2004) はこの予測を検討する実験を行い、協力者は内集団の非協力者をより強く罰するが、非協力者は逆に外集団成員を強く罰するという結果を示している。本研究は、Shinadaらの実験における外集団への罰行動を、相手との利益の差を最大化するための競争的行動と解釈し、罰しても相手との利得差が拡大しない実験で、参加者が内集団成員と外集団成員に対し罰の機会を与えられる実験を実施した。実験の結果、仮説を支持する結果が得られた。参加者は、外集団の非協力者よりも内集団の非協力者を罰するためにより多くの金額を支払った。

キーワード： 第三者による罰行動、社会的交換、二次の協力行動、利他的罰、内集団バイアス